

内閣参質二〇一第七九号

令和二年三月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員吉田忠智君提出諸外国における水道分野へのコンセツション事業の導入等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員吉田忠智君提出諸外国における水道分野へのコンセッション事業の導入等に関する質問に  
対する答弁書

御指摘の「対立する見解」の意味するところが必ずしも明らかではないが、フランスのパリ市における水道事業については、二千九以前は、浄水処理等については同市と契約した官民出資会社により、また、配水及び給水については同市と契約した民間企業により、それぞれ運営されていたところ、二十年から、同市によって設立された商工業的公施設法人により一元的に運営されており、また、水道料金は、千九百八十五年と二千九年を比較すると、二・七四倍になつたと承知している。

また、御指摘の「政府の進めるコンセッション化に直接的に関係している」の意味するところが必ずしも明らかではないが、足立慎一郎氏については、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成十一年法律第百十七号）第八十五条第一項に規定する民間資金等活用事業推進委員会に専門委員として、また、厚生労働省が開催した「水道施設運営等事業の実施に関する検討会」に構成員として参画している。